

陳情17号『子どもの甲状腺エコー検査費用の助成を求める陳情書』については、委員長報告で全会一致でありましたので、通常、本会議での討論は差し控えるものですが、様々な理由から少ない委員数での審査案件であったことや情勢の変化を踏まえ、陳情に賛成する立場で討論を行います。

委員会質疑でも、「牛乳は飲んで大丈夫ですか」「水たまりで遊んで大丈夫ですか」「西日本の農産物を可能な限り取り寄せてきたが、限界がある」との声が、福島原発事故後3年半過ぎても聞かれていることが分かりました。担当部としては「医療の専門家で対応としている」と答弁を繰り返しても、健康相談は大幅に年々減少している一方で、市民の素朴な不安が解消されていないギャップ感を担当課、とりわけ保険衛生を先導すべき保健師のみなさんは、肌で感じているのではないのでしょうか。また質疑の中で、松戸市と同じ条件下において本市で実施すれば12万円でできるとお聞きしました。副市長も「業務上複雑なものはない」と答弁していることを踏まえれば、もう拒む理由はありません。さらに12万円は、議案102号で盛り込まれている市長の冬のボーナス引き上げ分の金額16万円よりも少ない金額です。議案103号の議員の冬のボーナス引上げ額1人当たり8万円とそう大きく変わらない額ですから、ぜひ全議員のご賛同をお願いするものです。

さらに、賛同すべき理由を4点追加します。

第1に、本市において今一番ひっ迫している課題についてです。

一時保管をお願いしていた手賀沼流域下水道終末処理場から放射性物質を高濃度に濃縮させた本市搬出の焼却灰が帰ってくることとなり、ようやく市当局もテント方式からボックスカルバート方式へ切り替えます。しかし、国や県の対応次第で、いつまでという区切りが示し得ない一時保管となります。これを承諾していただいている地域住民からは、今陳情と同趣旨での要望が聞かれています。一時保管の撤回または期限を決めた一時保管ということにでもなれば、本市のごみ行政全体の大混乱を招く恐れがある大変、重要な局面だということを肝に銘じなければなりません。

第2に、この時期での、子どものエコー検査への一部助成は、子どもの健康という点にとどまらないという点です。

昨日12月16日、柏市議会放射能等災害対策特別委員会では請願書が審査され、子どものエコー検査について自民・公明党も含め賛成多数で採択され、具体化に向けた協議が行われることとなります。先週の委員会審査で陳情17号が全会一致で採択されたことが近隣他市へ、すでに波及・影響しているのです。つまり、この流れを押しとどめるような行為は、本市の子どもの健康という面だけではなく、行政当局が進めている『母になるなら、流山市』というブランドイメージを阻害する要因となり、その影響は他市住民からの批判も含め大きな負のイメージとして付きまとうことになってしまうということです。

第3として、市議会には様々な政党・会派があり、政策的違いもありますが、その違いを超えた議会・議員の取り組みが本市における放射能対策を充実させてきたという歴史です。

事故後の全員協議会では、市単独での測定を求めたのは一人でしたが、選挙後臨時会に

においては3人が緊急質問し、様々な政策提案と同時に、市独自測定を提起したはずですが。その場では承諾しなかった市長も、市民運動もあって、市独自測定を実施しました。特別委員会も作り、賛否が僅差という項目もありましたが、市民の願いに可能な限り対応してきた結果、小中学校や保育園の給食および市内農産物や持込農産物への安心が広がりました。初めは『低減』という立場に立ってきた市長も、各会派からの要望等をうけ、『除染』という確固とした立場を確立し、地上1mから地上5cmでの測定という先進性も盛り込んだ除染計画が策定しました。公費除染は公立のみという当局に党派超えて是正を迫り、公立・私立問わず公費除染とし、対策室の廃止提案には、各会派が指摘し、課名へ位置づけるなど組織上の位置づけを高めることで、東電への賠償請求に対する姿勢や体制の維持強化につながりました。この経緯を見ても、議員各位がどういう案件にどう賛否を示したのか、何を提案し、実現までどう奮闘したのかは後日一つ一つ問われますが、同時に、この4年間、議会総体として放射能対策を前向きに進めてきた歴史、時には市長の重い腰を持ち上げ前に進めました。時には聞く耳持たぬという市長の姿勢を正し、市民の不安を広げないように取り組んできました。この結果が、今の到達です。この4年間の議会が先導してきた本市放射能対策における進歩的取り組みを最後の最後で泥を塗らないような賢明な判断を求めます。

最後に第4、甲状腺がんをめぐる情勢です。100万人に1～2人といわれていた小児甲状腺がんは、がん疑いの子どもも含め、福島県内の調査結果から、9184人に1人、5361人に1人、3285人に1人と検査が進むにつれ発生率が上がっています。これは医療の進歩という面もありますが、なぜこうなっているのか、何が原因なのかを専門家による協議や科学的追跡が必要ですし、放射能被ばく以外の理由も含め広い見地で解明が必要です。ただし、本市は、環境省から汚染状況重点調査地域に指定されていること、いまだに本市自慢の竹の子が出荷自粛を受けていること、そして、一番注視しているチェルノブイリ事故による小児甲状腺がん急増時期、つまり『事故から5年後』はまだ来ていないという点です。将来、あの時と悔やんでも遅いのです。ぜひ、全会一致で今陳情を採択できるよう呼びかけて賛成討論を終わります。